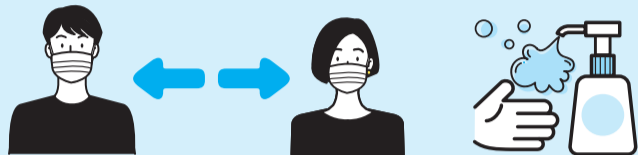


新型コロナウイルス感染拡大防止へ 協力をお願いします

☎ 総合保健センター ☎46-3254

東京都内の新型コロナウイルス感染者数が増加傾向にある中、市内の感染者数も増加の一途をたどっています。特に最近の傾向として、市内の特定地域で感染が集中・拡大しているわけではありませんが、家庭内での感染や高齢者の感染などが増加しています。これ以上の感染拡大を抑えるため、日頃から一人ひとりが感染予防を意識し、これまで通りの基本的な感染症対策(マスクの着用、3密の回避、手洗い)を徹底することが何より大切です。

特に会食の機会が増える年末・年始の期間は、いま一度気を引き締めて、感染拡大防止へのご理解とご協力をお願いします。



パブリックコメントを 実施します



パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること

①三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画(案)

☎ 介護保険課 ☎内線2684

概要

介護保険事業計画と老人福祉計画を一体的に策定し、「みたか高齢者憲章」の理念の実現を目指します。「地域共生社会の実現」を基本目標に掲げ、五つの基本方針を定めるとともに、高齢者を取り巻く現状や課題を踏まえた七つの施策を柱に、令和3～5年度に取り組む事業を体系化しています。

②第二期三鷹市障がい者(児)計画(案)

☎ 障がい者支援課 ☎内線2651

概要

障がい者施策に関する基本的な計画である「障がい者計画」、3～5年度の障害福祉サービスや障害児通所支援などの必要量や確保の方策などを定める「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の三つの計画を一体的に策定し、障がい者と障がい児への総合的な支援を推進します。

◆ご意見をお寄せください

12月21日(月)～令和3年1月18日(月)(必着)に住所・氏名・電話番号(団体の場合は所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送、ファクス、電子メールで①「〒181-8555介護保険課」(市役所1階11番窓口)・FAX 29-9820・✉kaigo@city.mitaka.lg.jp、②「〒181-8555障がい者支援課」(市役所1階16番窓口)・FAX 47-9577・✉shien@city.mitaka.lg.jpへ

●上記計画の全文は、①は介護保険課、②は障がい者支援課で配布するほか、市ホームページ、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンター、図書館で閲覧できます。

新型コロナウイルス感染症が 心配なとき

☎ 総合保健センター ☎46-3254

発熱などの症状が生じた場合

- **かかりつけ医がいる方**
かかりつけ医に電話で相談
- **かかりつけ医がいない方、かかりつけ医が休診の方**
東京都発熱相談センター ☎03-5320-4592
(24時間、土日祝日を含む毎日)へ



※市内の医療機関をお探しの方は、三鷹市医師会 ☎47-2155 (平日午前9時～午後5時)へ

感染の予防法が知りたい、感染したかもしれないと不安な場合

- **東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550571**
(午前9時～午後10時、土日祝日を含む毎日)、FAX 03-5388-1396へ
- **厚生労働省のコールセンター ☎0120-56-5653**
(午前9時～午後9時、土日祝日を含む毎日)、FAX 03-3595-2756へ

年末特別開催



中小企業の資金繰り・経営相談

☎ 市生活経済課 ☎内線2542

以下の日程で相談を受け付けます。中小企業への融資限度額の引き上げなど、そのほかの中小企業への支援策については、東京都ホームページ [HP](https://www.metro.tokyo.lg.jp/) <https://www.metro.tokyo.lg.jp/> (右記二次元コード)をご覧ください。



☎ 12月22日(火)～30日(水)の平日午前9時00分～午後7時30分(29日(火)・30日は午後5時まで)

中小企業の資金繰り・経営に関する電話相談

東京都産業労働局金融課 ☎03-5320-4877

中小企業診断士による無料相談

対面、オンライン、電話による相談。



①対面・②オンライン相談

☎ ①東京都中小企業振興公社(千代田区神田佐久間町1-9)

☎ ②希望日の前日午後5時までに必要事項(7面参照)、希望日時、相談内容を同公社 ☎03-3251-7881・✉sien@tokyo-kosha.or.jpへ

電話相談

東京都中小企業振興公社 ☎03-3251-7881

12月28日
まで

宅配・テイクアウトサービスの 導入等補助金

☎ 生活経済課 ☎内線2541

サービスの新規導入や拡充を行う飲食店が4月1日～令和3年3月31日に支払った販売促進費、車両費、器具備品費、工事費などを補助します。



申請方法など、詳しくは市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

◆補助対象

市内で飲食業を営む中小企業者で「三鷹弁当マップ」の掲載店舗

◆補助限度額

1店舗3万円(補助率10分の10)

☎ 12月28日(月)(消印有効)までに必要書類を直接または簡易書留で「〒181-8555生活経済課」(第二庁舎2階)または直接三鷹商工会(下連雀3-37-15)へ



ごみの収集中に 車両火災が発生しました

☎ ごみ対策課 ☎内線2533

11月18日午前中、下連雀一丁目付近で、燃やせないごみの収集の際に車両火災が起き、調査の結果、ごみとして出された掃除機のバッテリーが原因と分かりました。バッテリーは市では収集できません。販売店に相談するか、電器店などに設置してある「小型充電式電池リサイクルBOX」(写真)に入れてください。



今後とも、ごみの分別と適正な排出にご協力をお願いします。